

介護職員等処遇改善加算に係る情報公開

社会福祉法人広友会

処遇改善加算の算定状況や賃金以外の処遇改善の取組については、以下のとおりです。

事業所名	介護職員等処遇改善加算	
	R8.5月まで	R8.6月～
介護老人福祉施設あさひが丘荘	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
地域密着型介護老人福祉施設あさひが丘荘和楽	加算Ⅰ	加算Ⅰロ
あさひが丘荘通所介護事業所	加算Ⅱ	加算Ⅱロ
あさひが丘荘居宅介護支援事業所	なし	あり

◇「入職促進に向けた取組」について

- ・法人の経営理念やケア方針の明確化
- ・採用時研修や定期研修会の実施
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用
- ・職場体験の受入れや地域行事への参加

◇「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」について

- ・働きながら資格取得を目指す者に対する研修の受講支援
- ・公休などの調整により受講しやすい環境づくり

◇「両立支援・多様な働き方の推進」について

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識づくりのため、取得状況を定期的に確認し、主任からの積極的な声かけを行っている
- ・働き方に負担がないよう、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
- ・タイムスタディによる業務の洗い出しを行い、勤務時間の見直しを図っている

◇「腰痛を含む心身の健康管理」について

- ・メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックの実施
- ・従業員のための休憩室の設置
- ・介護職員の身体負担軽減のため、介護ロボット等の介護機器の導入
- ・会議前のラジオ体操の実施
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

◇「生産性向上のための業務改善の取組」について

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会の立ち上げ、外部研修会の活用）
- ・現場の課題の見える化のため、課題の抽出や業務時間調査を実施している
- ・業務手順書の作成や記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・介護ソフト、タブレット端末の導入
- ・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、入浴機器）の導入
- ・介護職員がケアに集中できる環境整備のため、介護業務以外の業務を役割分担（外部契約）
- ・各種委員会の共同設置、行事等計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取り組みの実施
- ・他部署間のカバーリング体制の意識付けと体制づくり

◇「やりがい・働きがいの醸成」について

- ・職場内のコミュニケーションを円滑にするため勉強会を実施
- ・地域の児童、生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位のケア方針など法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供